

子供たち一人一人に対するきめ細かな教育の実現のための  
学校における働き方改革及び指導・運営体制の充実等を求めるアピール

次代を担う子供たちの健やかな成長は、すべての大人たちの願いです。子供たちが全国どこに生まれ、どんな家庭環境で育ったとしても、等しく良質な学校教育を受けられるようにすることは、私たち大人、そして国の責務です。

学校教育の充実・発展に欠かせない存在である教員を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。先の国会で成立した給特法等の改正は、教員のいのちと健康を守るとともに、教職の魅力を上させ、教員に優れた人材を確保するための第一歩です。全国的な課題である教員不足への抜本的な対策が今後必要であり、働き方改革の更なる加速化、教職員定数の改善をはじめとした指導・運営体制の充実、処遇改善を一体的に進めることが不可欠であることは言うまでもありません。

特に、昨年の財務・文科両大臣の合意で示された令和八年度からの中学校三十五人学級のための定数改善や外部人材の拡充など実効的な人員拡充策、学校における働き方改革を強力に進めるための諸施策の実現は、すべての子供たちの豊かな育ちと学びの保障を願う、保護者・地域、学校の切実な思いと共通しているものです。

子供たち一人一人に対するきめ細かな教育の実現のため、私たちは日本のすべての人々に、教育予算の拡充による次の事項の実現を強くアピールします。

一、子供たちの豊かな学びを実現するため、義務標準法の改正による中学校三十五人学級を確実に実現するとともに、小学校教科担任制や中学校の生徒指導担当教員などの計画的拡充を進めること。これらの定数改善や学校教育を支える学校事務職員などを含めた「新たな「定数改善計画」」を実現すること。更に、定数改善の進捗や働き方改革の取組状況、教員養成や次期学習指導要領の議論の状況を踏まえつつ、高等学校段階までを含む中長期的な指導・運営体制について、充実を検討すること。

一、教員が教員でなければできないことに集中できる環境整備を加速化するため、改定されたいわゆる「三分類」に基づく業務適正化の更なる徹底に加え、教員業務支援員や副校長・教頭マネジメント支援員をはじめとする支援スタッフの充実、部活動の地域展開等の全国的な実施の推進を図ること。また、いじめ、不登校などの深刻な状況を踏まえ、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置充実や学校内外の教育支援センターの設置促進・機能強化を図ること。

一、意欲と情熱をもって教育に取り組む優れた教員を確保するため、人材確保法や今般の給特法等改正の趣旨を踏まえ、教員の処遇改善を確実に進めること。また、教育の機会均等とその水準の維持向上を図るため、その根幹となる義務教育費国庫負担制度を堅持し、併せて、義務教育費国庫負担金及び地方交付税に必要な財源確保を確実に行うこと。

一、家庭の経済状況にかかわらず、すべての意志ある児童生徒が安心して教育を受けられるよう、また、子育て世帯への支援を強化する観点から、家庭の教育費の負担軽減を積極的に行うこと。

一、右に掲げる諸方策の実現にあたっては、教育投資は未来の日本への先行投資であり、国の最重要事項であることから、既存の教育予算の削減や付け替えなどによるのではなく、計画的・安定的な財源確保を行うこと。

令和七年十月二十八日

子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体連絡会

日本PTA全国協議会 日本教育会 全国市町村教育委員会連合会 全国都市教育長協議会 中核市教育長会  
全国町村教育長会 全国連合小学校長会 全日本中学校長会 全国公立小・中学校女性校長会 全国特別支援学校校長会  
全国連合退職校長会 全国高等学校長協会 全国公立学校教頭会 全国特別支援教育推進連盟 全国へき地教育研究連盟  
日本連合教育会 全国義務教育連絡協議会 全国公立小中学校事務職員研究会 全国学校栄養士協議会 日本教職員組合  
全日本教職員連盟 日本高等学校教職員組合 全国教育管理職員団体協議会